

平成24年10月26日

日本郵政株式会社の株式上場計画について

一般社団法人 全国信用組合中央協会
会 長 中 津 川 正 裕

日本郵政株式会社は、本日、できる限り早期（3年後を目途）に同社株式の上場を目指すことを政府に提案しました。

信用組合業界では、これまで郵政改革について、「実質的に政府の関与が続くゆうちょ銀行との間では、公正な競争条件が確保されず、民業圧迫につながるおそれがあることから、預入限度額の引上げや貸出業務への進出等の業務範囲の拡大は断じて容認できるものではなく、ゆうちょ銀行は『民業の補完』に徹するべきである」と一貫して主張してまいりました。

今回の上場計画には、ゆうちょ銀行の株式処分の具体的スケジュールについて触れられておらず、政府が3分の1超の株式を持ち続ける日本郵政傘下に残ったままのゆうちょ銀行との間では、公正な競争条件が確保されているとは到底言えるものではありません。

仮に今回のような計画の下で、ゆうちょ銀行の新規業務が認められることになれば、信用組合が地域とともに育み築き上げてきた中小零細事業者や生活者との関係性までも浸食し、地域金融ひいては地域経済等に大きな混乱を招くおそれがあり、到底容認できるものではありません。

政府、郵政民営化委員会におかれては、地域社会の健全な発展及び地域金融・地域経済に与える影響に十分配慮いただくとともに、ゆうちょ銀行における完全民営化に向けた具体的な計画内容が示され、その実効性が担保されない限り、新規業務については認可することのないよう改めて強く要望いたします。

以上